

## 令和8年度ニュー農業塾「稲作・経営スキルアップ講座」開催要領

### 1 目的

新規就農者や法人の若手就業者、就農候補者等を対象に研修を実施し、地域農業の担い手として必要な水稻栽培にかかる基礎的技術の習得、同世代の仲間づくりを支援する。

2 実施主体：柏崎農業普及指導センター（新潟県柏崎地域振興局農業振興部）

3 実施期間：令和8年4月～12月

4 会場：現地ほ場、柏崎地域振興局等

5 塾長：新潟県指導農業士 田村明生氏（柏崎市下大新田）

6 対象者：地域農業の担い手として活躍が期待される、15歳からおおむね49歳までの農業に従事している方

### 7 研修内容

ほ場巡回・生育調査等によって実践的な栽培管理技術を習得し、塾生ごとに定めた品質・収量等の目標の達成を目指す。

	実施時期	研修内容（予定）
開講式 第1回	4月24日	・目標達成に向けた課題の検討 ・育苗、耕起、代かき、田植え及び生育調査方法について
第2回	6月上旬	・中干し及び溝切りについて ・病虫害防除及び雑草管理について
第3回	7月上旬	・出穂時期の判断と穂肥施用について
第4回	8月下旬	・コシヒカリの収穫について ・収穫作業時の注意事項
第5回	12月上旬	・農業簿記講座①
第6回	12月中旬	・農業簿記講座②
第7回 閉講式	12月下旬	・令和8年産の作柄検討、玄米品質・成分調査 ・次年度に向けた課題と改善策の検討

### 8 受講に当たっての確認事項

(1) 当講座は現地での見学や室内講習が中心で危険な作業を伴うものではありませんが、受講前後の移動等を含め受講中の事故、けがなどについては、実施主体として責任は負いかねますので、塾生本人または塾生の雇用主で傷害保険等に加入のうえ、受講してください。

(2) 簿記講座を除き4回以上受講された方には、修了証書を授与します。